

令和3年度第1回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和3年4月7日（水）	午後2時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 3 年 4 月 7 日（水）午後 2 時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 2 号議案 組織改正に伴う読替発令の訓令に関する事務処理の報告について
 - 第 3 第 3 号議案 八王子市学校給食センター条例の一部を改正する条例の設定依頼について
 - 第 4 第 4 号議案 令和 4 年生存者（春・秋）叙勲候補者の推薦について
 - 第 5 第 5 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について
 - 4 報告事項
 - ・ 姉妹都市支援「和牛給食」の実施報告及び今後の取組について
(学校給食課)
 - ・ 「桑都日本遺産センター八王子博物館」オープニングセレモニー及びオープニングイベントの開催について
(文化財課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	笠 原 麻 里
委 員	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	松 土 和 広
学 校 給 食 課 長	田 倉 洋 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長兼図書館部長	音 村 昭 人
日本遺産推進担当課長	平 塚 裕 之
生涯学習政策課長	福 島 義 文
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	岡 部 正 訓
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	久保田 竜 司
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ど も 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
中 央 図 書 館 長	高 野 芳 崇

生涯学習センター図書館長	一 杉 昇 子
南 大 沢 図 書 館 長	堀 内 栄 史
川 口 図 書 館 長	松 井 洋 一
指 導 課 指 導 主 事	志 村 亮 介
教 職 員 課 主 査	尾 下 友 里 子
文化財課課長補佐兼主査	岡 部 雅 洋
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	堀 口 慎 矢
教 育 総 務 課 主 任	池 上 光
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村 温 美

【午後 2 時 開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 5 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 3 年度第 1 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、笠原麻里委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事でございますが、第 3 号議案については、いまだ意思形成過程のため、また、第 4 号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第 1 第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、説明願います。

渡邊教育総務課長 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について、詳細を教職員課、尾下主査より説明いたします。

尾下教職員課主査 それでは、御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第 4 条第 1 項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第 2 項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会事務局人事については、4 枚目以降の第 1 号議案関連資料に沿って御説明いたします。

令和 3 年 3 月 31 日付、転出者でございます。

学校教育部におきましては、令和3年3月31日付で東京都との派遣協定により、斉藤指導担当部長、上野統括指導主事、野村統括指導主事が派遣期間満了となり転出いたしました。図書館部におきましては、小峰図書館部長が定年退職に伴い市長部局へ転出いたしました。

続きまして、令和3年4月1日付の人事異動でございます。

学校教育部におきましては、転出者は、部長職では、設楽部長が総務部法務文書担当部長として、課長職では、小林学校給食施設整備担当課長が総合経営部経営改革課長として、橋本学校教育政策課長が道路交通部計画課長として転出いたしました。

転入者は、部長職では、都市戦略部長の小柳部長が学校教育部長として、また、羽村市立羽村東小学校の西山校長が指導担当部長として転入いたしました。課長職では、医療保険部大横保健福祉センターの鳥越館長が特別支援・情報教育担当課長として、多摩市立鶴牧中学校の鴨狩副校長、八王子市立いずみの森義務教育学校の北川副校長が統括指導主事として転入いたしました。また、高橋学校複合施設整備課長が地域教育推進課長になりました。

生涯学習スポーツ部におきましては、課長職では、スポーツ振興課長兼スポーツ施設管理課長兼八王子市体育館長の清水課長の併任を解き、代わってオリンピック・パラリンピック推進室総務担当主幹になられた岡部主幹がスポーツ振興課長を併任いたしました。また、生涯学習スポーツ部、音村部長が図書館部長を兼務いたしました。

転入者につきましては、課長職では、総務部統計調査課より、久保田課長がスポーツ施設管理課長兼八王子市体育館長として転入いたしました。

図書館部では、課長職では、新納生涯学習センター図書館長が昇任し、総合経営部経営改革担当部長として転出し、代わって福祉部生活自立支援課の一杉課長が生涯学習センター図書館長として転入いたしました。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 よろしゅうございますね。

では、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第1号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第1号議案については、そのように承認することにいたします。

それでは、人事異動に伴う部課長の紹介をお願いいたします。

小柳学校教育部長 私、学校教育部長の小柳悟でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、学校教育部に転入しました管理職につきまして御紹介をさせていただきます。

指導担当部長の西山豪一です。

西山指導担当部長 西山豪一です。よろしくお願いいたします。

小柳学校教育部長 特別支援・情報教育担当課長の鳥越克彦です。

鳥越特別支援・情報教育担当課長 鳥越克彦です。よろしくお願いいたします。

小柳学校教育部長 統括指導主事の鴨狩淳一です。

鴨狩統括指導主事 鴨狩淳一です。よろしくお願いいたします。

小柳学校教育部長 同じく統括指導主事の北川大樹です。

北川統括指導主事 北川大樹です。よろしくお願いいたします。

小柳学校教育部長 学校教育部は以上です。

音村生涯学習スポーツ部長兼図書館部長 改めまして、4月より生涯学習スポーツ部長兼ねて図書館部長となりました音村です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、生涯学習スポーツ部に転入した管理職について御紹介いたします。

スポーツ振興課長併せてオリンピック・パラリンピック推進室主幹、岡部正訓でございます。

岡部スポーツ振興課長 岡部正訓です。よろしくお願いいたします。

音村生涯学習スポーツ部長兼図書館部長 スポーツ施設管理課長兼ねて八王子市体育館長、久保田竜司です。

久保田スポーツ施設管理課長 久保田竜司です。よろしくお願いいたします。

音村生涯学習スポーツ部長兼図書館部長 続きまして、図書館部に転入した管理職について御紹介いたします。

生涯学習センター図書館長、一杉昇子です。

一杉生涯学習センター図書館長 一杉昇子です。よろしくお願いいたします。

音村生涯学習スポーツ部長兼図書館部長 以上になります。

安間教育長 これから、よろしくお願いいたします。

安間教育長 それでは、日程第2 第2号議案 組織改正に伴う読替発令の訓令に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、説明願います。

渡邊教育総務課長 第2号議案 組織改正に伴う読替発令の訓令に関する事務処理の報告について、教職員課、尾下主査より説明をいたします。

尾下教職員課主査 本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

それでは、1ページおめくりください。

令和3年4月1日付で学校教育部が組織改正をしたことに伴い、八王子市教育委員会訓令第2号によりまして、別表の中欄の職を命じられている左欄の職員に右欄の職を命じられたものとする読替えでございます。対象となる職員は、管理職4名を含む88名でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第2号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第2号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長　日程第5　第5号議案　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長　それでは、第5号議案　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について、御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項では、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うにあたりましては、教育に関する学識経験者、経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされておりまして、そこで、本件は御意見をいただく学識経験者を選任するものであります。

今回、選任いたします学識経験者の方々には、本市の第3次教育振興基本計画でございますビジョンはちおうじの教育の進行管理に資するよう、全38施策の令和2年度の取組状況を教育委員会事務局が自己点検、自己評価をいたしまして、施策の課題と方向性について整理したものに對しまして、個別に御意見をいただくものでございます。

学識経験者につきましては、学校教育、生涯学習、また、保護者・地域の3分野から1名ずつ、合計3名の方を選任しているところでございます。

選任にあたりましては、継続性を確保して多様な御意見をいただきたいことから、任期を3年としております。今回は保護者・地域の分野と学校教育分野から新たに選任し、生涯学習の分野の方につきましては、継続して選任をするものでございます。

それでは、1枚おめくりいただいて、議案関連資料を御覧ください。

新任といたしまして、教育分野、宇田剛さんの選任をお願いいたします。宇田さんは、現在、大妻女子大学教授で教職総合支援センター長を務められております。前職は東京都教育庁教育監で、公立中学校教諭を経て国分寺市教育指導主事、市教委指導主事、それから青梅市市教委指導室長、それから東京都教育庁指導部長を歴任された学校教育並びに教育行政の専門家です。

続きまして、保護者・地域の分野から、矢ヶ崎由香さんの選任をお願いします。矢ヶ崎さんは、現在、上壱分方小学校及び四谷中学校の学校運営協議会の委員をされていらっしゃるしまして、また、青少年対策四谷地区委員会の会長として御活躍いただいております。さらに、昨年までは、上壱分方小学校PTA会長、一昨年度までは、小学校PTA連合会の副会長になっていらっしゃいました。

裏面を御覧いただけますでしょうか。

続きまして、継続して選任をお願いする生涯学習分野2年目となられます、入江優子先生でございます。入江先生は、生涯学習、社会教育学を専門とされ、現在、東京学芸大学教育インキュベーションセンター准教授、また、国分寺市の社会教育委員を務められております。昨年、貴重な御意見をいただきましたので、引き続き選任をお願いしようとするものでございます。

今後のスケジュールでございますけれども、御意見をいただくにあたりまして、5月中にこの3名の方に教育委員会事務局から施策の取組状況、また自己評価を説明させていただきます。その後、1か月程度のお時間の間に御意見をまとめていただきまして、7月上旬に教育委員会事務局と意見交換を行わせていただきたいと思いますと考えております。

最終的に、報告書といたしまして、8月の定例会に上程をさせていただいて、9月の第3回市議会定例会にて報告、公表となる予定でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

本案について御意見、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りをいたします。

　　只今、議題となっております第5号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

　　よって、第5号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　続いて、報告事項となります。学校給食課から報告願います。

田倉学校給食課長　それでは、姉妹都市支援「和牛給食」の実施報告及び今後の取組について御説明をいたします。

　　令和3年1月13日に御報告した姉妹都市、苫小牧市のブランド牛「北雪牛（ほくせつぎゅう）」を使った和牛給食について、全ての小・中学校で各2回、資料の2、（1）の献立内容で実施をいたしました。

　　献立を見た日から和牛給食の登場を心待ちにしていた子どもたちからは、「今まで食べた中で一番おいしい牛肉だった」、「コロナが落ち着いたら北海道に行ってお礼を言いたい」など、喜びと感謝の声があふれていました。苫小牧市とのつながりを学んで、クラス皆でお礼の手紙を書き、直接、苫小牧市に激励のメールを送った児童もいました。

　　教育委員会や学校として、生産者や肉屋さんなど、関わっていただいた全ての人に子どもたちからの感謝の思いや応援の言葉を伝えるため、映像を作成しましたので、後ほど御覧ください。なお、この映像は児童・生徒に配布したタブレット端末からも容易に視聴できるようにしておりますので、生きる上での基本である食育を推進するための教材として利用できます。

　　（4）今後の取組です。本市の姉妹都市である日光市のゆば、小田原市のかまぼこ、寄居町の農産物、苫小牧市のほっき貝などの食材を利用した給食を実施いたします。この機会を通じて、子どもたちには食育教材等を使い、食に関わる全ての方に「いただきます」という感謝の気持ちと、姉妹都市に関する興味がさらに深まるよう取り組んでまいります。

　　私からは以上です。

それでは、3分あまりになりますが、映像を御覧ください。

(動画視聴)

安間教育長 只今、学校給食課からの報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見等はございますか。

伊東委員 ありがとうございます。すてきな教材を作成していただいて、ただ単に給食だけではなくて、色々な学びにつながる取組だと思えます。

それはそれとして、とても良いですけれども、できれば、例えば、小学校と中学校で、これは大変なのですけれども、少し内容の違うビデオづくりということを中心に掛けていただけたらどうかと思っています。

それは、なぜかという、最後に「いただきます」とありますけれども、これは道徳では、命の尊さを言いますね。命をいただくということから、命の尊さなどを学ばせている。道徳ではそういう授業があるのですけれども、そういったことを考えさせる上で、生産者というのは、ただ単に牛を育てる方だけではなくて、屠畜、解体をする人など色々な方がいる。そういうつながりを、発達段階に合わせて理解させていくというようなことも、もし余力があればやっていただいて、道徳の授業との関連を考えていただけると、一層良いと思います。これは感想なので無理のない範囲でお願いしたいと思います。

以上です。

安間教育長 御感想をいただきました。

他にございましょうか。

柴田委員 このような食育教材を作っていただいて、ありがとうございました。子どもたちの笑顔を見ることができ、とてもうれしく思いました。

今の教材の中には、色々な要素が詰め込まれていると思います。もちろん、生産者に対する感謝の気持ちを表わそうというような意図や、それから運搬や給食を作ってくださっている方、給食が自分たちの元に運ばれてくるまでのさまざまな職業に従事しているキャリア教育という視点、それから、地理ですね。姉妹都市の特産品を通じて地理的な関心が広がっていったり、教材の中にもありましたが、苫小牧というのはアイヌ語が発祥だということから、そういったところへの関心が広がっていき、色々な可能性を持った教材だと思えました。

せっかくの教材なので、ぜひホームルームなどで話題にしてもらって、子どもたちの興味関心を引き出していただければと思います。ありがとうございました。

安間教育長 同じく、御意見、御要望をいただきました。

他にございますか。

川島委員 御報告ありがとうございます。

コロナ禍で需要が低迷している中で、すごく良いお金の使い方をしたと私は思っていて、非常に良かったと思っています。

実際、私の子どもも、この給食をいただいている、子どもたちの評判がものすごく高かったです。私も1ついただきましたけれども、大変、おいしくいただきました。ありがとうございます。

1点、教えていただきたいのですが、例えば、1月は牛丼、プルコギ、2月はハンバーグだったり、そばろだったり、これを見ると両方食べてみたいと思ってしまう。設備的な面で駄目だったのかどうか、その点を教えてください。こう見ると、どうしても両方食べてみたいと思うのは、私だけではないと思うので。

田倉学校給食課長 御意見、御質問ありがとうございます。

今のご質問ですが、中学校のデリバリーランチは冷やして給食を提供しているものですので、冷えてもおいしく食べられるような工夫をして作っております。

牛丼よりもプルコギのほうが少し味も濃いめに作りますので、冷えてもおいしく食べられる。あるいは2月のハンバーグデミグラスソースについては、デミグラスソースを保温容器の中に入れて、冷えたハンバーグですけれども、その上に温かいデミグラスソースをかけて食べられるような工夫をして、少しでもおいしく食べられるように栄養士が考えて提供しました。初めてこういった高級な和牛を使って調理をしたものですから、試行錯誤の中で一番おいしく食べていただける方法を、さまざまな制約がある中で給食を作り提供できる方法としました。

牛肉の提供量が決まっておりますので、回数としては各学校2回ずつということになりますので、全ての献立を提供するのは、難しかったということになります。

ありがとうございました。

安間教育長 他にございましょうか。

笠原委員 とても本当においしそうで、子どもたちが喜んでいるのは何よりだったと

思います。

1点、私からは、アレルギーのお子さんの配慮について伺えればと思います。ハンバーグになると卵が使ってたったり、それから、今後のメニューに魚介系が入っているので、魚介アレルギーの子は、いるのではないかと。これは普段の給食から心がけていただいていることだとは思いますが、こういう特別メニューですと、食べられない子のがっかり度が強いと。何か御検討があるのかどうか伺えればと思います。

田倉学校給食課長 今回の牛肉を提供するにあたりましては、普段各学校では牛肉をあまり提供をしていないこともあり、牛肉のアレルギーがあるかどうかの調査を事前に全学校で行いました。その中で、アレルギーがあるという子どもたちはゼロではなかったのですけれども、限りなく少なかったということで、そのお子さんには大変申し訳ないのですけれども、今回は食べられなかったということになりました。

今後の献立の中で、例えば、ほっき貝など、確かにアレルギーのある子どもは、いる可能性はございますので、そこも事前に調査をした上で、ほっき貝のカレーですが、ほっき貝を除去したカレーになるということで、アレルギー対応をしていきたいと思っております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

では、私から1点。新年度で、この教育委員会の管理職の体制も一新したので、念のため確認をしておきたい。

八王子市教育委員会は、国の補助があるから、子どもたちに良いものを食べさせようと、そういう単純な発想ではやっていないのだということに、ぜひ自信を持っていただきたい。確かに、国の補助金があって牛肉が買えるという話ではありますが、やはり、八王子市教育委員会には、コンセプトというか理念があって、これを使って郷土愛をしっかりと子どもたちに学んでもらおうと。だから相手は、姉妹都市なのだということところが、1つのポイントなのだろうと思います。

なおかつ、国の補助金があったから、今回に限りそれでやりましたというのではなくて、これから先、日光のゆば、小田原のあじの開きや、かまぼこ、寄居町のねぎですよね。また、さらに苦小牧というと、ほっき貝。これからも理念があって進めているのが八王子市教育委員会なのだということを、ぜひ管理職の皆様、誇りに思

うと同時に、自分たちも、ただ国の補助があるからこうするという、そういう話ではなくて、どんな教育を子どもたちに施すのかという、そういう理念をしっかりと持って事業を進めているということに、ぜひ、気持ちを新たに持っていただきたい。そういうコンセプトでやっているのだということを、改めて、この場で確認をしておきたいと思います。

それでは、この件、報告として承らせていただきたいと思います

安間教育長　　続きまして、文化財課から報告願います。

菅野文化財課長　　それでは、お手元の「桑都日本遺産センター 八王子博物館」オープニングセレモニー及びオープニングイベントの開催に関連しまして、今回お手元にこのような「桑都八王子かるた」というものを事前にお配りをさせていただいたかと思えます。今回、オープニングにあたりまして、日本遺産センターオープニング記念グッズでこういったものを作成しておりますので、併せて御報告いたします。また、オープンにあたっては、このような4種類の絵のチラシを用意して、今回、オープンの日を迎えたいと思っております。

では、詳しくは、岡部課長補佐から説明いたします。

岡部文化財課課長補佐兼主査　　それでは、「桑都日本遺産センター八王子博物館」オープニングセレモニー及びオープニングイベント開催について、御説明させていただきます。お手元の資料を御覧ください。

1、趣旨でございますが、こちらは令和3年4月29日、「桑都日本遺産センター八王子博物館」の開館に合わせまして、オープニングのセレモニー及びイベントを開催するものでございます。

2、日時及び内容でございますが、4月29日、(1)オープニングセレモニーは午前9時30分から9時50分までを予定しております。こちらの内容につきましては、主催者の方及び来賓の方の御挨拶と記念撮影、テープカットの実施を予定しております。裏面は、また後で御説明いたします。テープカットにつきましては、御招待をしている高尾山薬王院の佐藤貫首のほら貝に合わせて実施する予定でございます。セレモニー終了後に参加者の方の施設の内覧会について予定をしております。

それから、(2)のオープニングイベントでございます。こちらは午前11時30分から午後3時30分までを予定しております。こちらの内容につきましては、日本遺産「桑都物語」推進協議会との共催により実施をいたします。予定としましては、正午から八王子車人形、説経浄瑠璃、それから八王子芸妓などのステージを使ってイベントを幾つか予定をしております。それから、ブースとしまして、獅子舞保存会による獅子頭等の展示、それから、日本遺産をPRするための展示などを予定しております。

3、会場でございますが、サザンスカイタワー八王子東側広場1階屋外にステージを作りまして開催する予定でございます。

4、主な新型コロナウイルス感染拡大防止対策でございますが、こちらは密室、密集を避けるため屋外での開催ということ。それから、セレモニーの参加人数を少数にさせていただいて抑制。セレモニー参加者、イベント出演者、観覧者等、マスクの着用及び手指消毒をお願いするということ。それから、ステージ周辺の観覧者のソーシャルディスタンスを確保した人数制限。ステージイベント観覧時のソーシャルディスタンス確保の注意喚起というのは人員を配置して設定したいと思います。

5、その他でございますが、こちらの内容につきましては、広報はちおうじ4月15日号で御案内を予定しております。それから、新型コロナウイルス感染拡大の状況や天候によりましては、中止または内容を変更して実施することを検討しております。

それでは、裏面を御覧ください。裏面につきましては、オープニングセレモニーの参加者名簿ということで記載させていただいております。主催が八王子市教育委員会になりますので、各理事者が主催者ということで御出席をいただきます。

来賓の方につきましては、文部科学大臣、市議会より正副議長及び文教経済委員会正副委員長。それから、文化財課としまして、お願いしております協議会、審議会。イベント共催の推進協議会、ほら貝をお願いします高尾山薬王院の佐藤貫主を予定しております。

次に添付資料ですけれども、先ほど菅野文化財課長からお話がありましたチラシを簡単に御案内させていただきたいと思います。

委員の皆様には、4種類のチラシをお付けしております。表面がそれぞれ4種類

になっていますが、裏面は全部同じ形で印刷をしております。委員以外の皆様につきましては、1枚だけでございますが、こちらは高野山薬王院で実際に行われています火渡りですね、こちらをチラシ化した絵柄になっております。

裏面でございますが、そちらにつきましては、桑都日本遺産センター八王子博物館の概要を簡単に書かせていただいているところなのですが、白樫の中を簡単に御説明いたします。まず、入口が導入ゾーンといわれる場所になっておりまして、こちらは通路側に壁面があるのですが、そこにイラストやプロジェクションマッピングを使った映像を流したり、あとは、導入ゾーンの入り口を入っていただいたところでは、モニターを使った映像等を流しまして、日本遺産の構成文化財を中心に映像で御案内する場所になっています。

入口を入っていただいて、時計回りに次の白樫のテーマ展示ゾーンというところがございまして、こちらで各テーマに沿った展示及び解説、それから、先ほどのチラシのほうに記載していますイラストをつけた御案内をしている場所になっています。

時計回りに進んでいただいた最後のところが交流ゾーンになっていて、その中で車人形や機織り機を展示し、本来であれば、触れたり、体験できるコーナーを設置しております。

また、情報コーナーといたしまして、市内の文化財やイベント情報をお知らせできる場所を用意しております。

その他、先ほど案内がありましたとおり、もともと販売している図書や、グッズを販売する場所を設けておりますので、各所に案内を配布しています。

また、桑都日本遺産センター八王子博物館では、現在、資料館にお越しいただいていた小学校や中学校を、引き続きお受けさせていただきまして、開館時間が10時からなのですが、学校との調整がつけば、お客様が来る前の9時から、人がいない間にも受付をさせていただいて、より詳しく見ていただける機会を取れるよう郷土資料館と検討しております。各小・中学校への案内につきましては、郷土資料館から別途させていただく予定でございますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、文化財課からの報告は終わりました。

本件について御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、私のほうから1点。

今の報告の中には、縦割りではなくて、横との連携の話が入っていました。その姿をずっと目指していたものですから、今回、自分たちの場所だけで縦で、このよ
うなことをやっていますというのではなくて、それをどう周りに広げているのか、
そういう視点で報告してくれたのは大変うれしいと思います。ぜひ、これからも横
のことも考えながら一致団結して教育委員会が事業を進められるように頑張ってく
ださい。

それでは報告として承らせていただきます。

安間教育長 他に、事務局から何か報告すべきことはございますか。

西山指導担当部長 それでは、いよいよ4月6日、7日から小学校、中学校の新年度
がスタートいたしましたので、それぞれの入学式を中心に、小・中学校それぞれの
担当統括指導主事のほうから御報告をさせていただきたいと思います。

安間教育長 それでは、年度当初の様子を報告してください。

北川統括指導主事 本日をもって、市立各校の全校で始業式、入学式が行われ、令和
3年度の教育活動が始まりました。短時間ですが、ここでお時間をいただきまして、
市立小・中学校・義務教育学校の入学式の様子について御報告をさせていただきます
。学校の施設の様子、子どもたちの様子を想像しながら御報告をお聞きいただい
ければと思います。

まず、小学校です。鏈水小学校です。昇降口にて6年生が新1年生をお迎えし、
靴の履き替えを手伝ったり、「学校に来たらここで手を洗うんだよ」などと優しく声
をかける姿が見られます。また、保護者、地域の方々が受付や会場の案内の係をし
ており、新1年生の保護者が係の保護者や地域の方々と、「うちの子、1年生になっ
たんです」、「大きくなったね」などのやり取りも見られています。学校教職員だけ
ではなく、児童、保護者、地域住民が、新1年生が教室に入りやすい雰囲気をつく
り、皆でお迎えをするという学校の姿勢があふれる入学式でした。

次に、いずみの森義務教育学校です。義務教育学校らしく、制服を着た9年生が
昨年夏にできたばかりの新しい校舎で新1年生をお迎えし、入学式が行われました。

特に、校歌斉唱では、9年生の指揮者のにこやかな姿、生徒の動き、そして迫力のある歌声に、新1年生だけではなく保護者も驚きの表情を見せていました。来賓については、この学校だけではありませんが、地域代表として学運協の会長、保護者代表としてPTA会長の参列のみとし、最小限の対応としていました。昨年度末の段階では、卒業式に比べ入学式は短時間で、さらに緊急事態宣言が発令されていないのであれば、少なくとも学運協全員で出席したいという、そういった意向でしたが、ここ数週間の感染状況を踏まえ、やむなく最低限での対応としたとのことでした。

それでは、続きまして中学校です。

鴨狩統括指導主事 私からは、中学校の入学式、温かく迎えた入学式について御説明をさせていただきます。

まず、恩方中学校です。先生方は新入生や保護者が夢や希望を持って入学してくること、緊張して入学してくることなど、新入生や保護者の心情に配慮して、校地内に先生方が立って出迎え、新入生と保護者に丁寧で温かい挨拶を交わし、少しでも不安を取り除くように努めておりました。入学式では校長先生の式辞の中で、困ったことや心配なことがあれば何でも相談してほしいと、生徒、保護者に話をしたところ、会場の保護者席では明らかにほっとした雰囲気、安心した空気に変わったとの報告を受けています。このような生徒や保護者に寄り添って、日々の取組が学校を落ち着かせて生徒一人ひとりの成長を見守ったり、相談できる雰囲気をつくったり、地域を大切にしたりすることにつながっているのではないかと考えております。

続いて、第5中学校です。先生方の発案で、入学式では新型コロナウイルス感染症予防の対策を十分に行った上で、親子3代、4代が関わる地域の方や、これまでの卒業生、在校生が大切にしている第5中学校の校歌を新入生のために披露しようと計画を練っておりました。その後、先生方と有志の生徒が考えを出し合い、入学式当日の校歌は新3年生、2年生が有志を募り披露を行い、会場は一体感に包まれた入学式となりました。有志の生徒は日を追うごとに増え、入学式では五十数名を超える生徒が集まり、校歌を披露したということです。また、一生に一度の入学式という記念すべき日であることから、校庭等に入学式の看板を複数設置し、親子や

友人、保護者同士など、ほほ笑ましく記念写真を撮るなどの工夫をされていました。
このような取組が地域一体となって子どもに関わり、共に育てることにつながっているのではないかと考えます。

報告は以上でございます。

安間教育長 ありがとうございます。今後とも、実施方法は若干、前年とは違うかもしれないけれども、本市の学校の教育理念については変わりはないという信念を貫いて教育活動を進めてください。よろしくお願いします。

以上で、公開の審議を終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方は御退席をお願いしたいと思います。

【午後 2 時 4 5 分休憩】